

松島町 復興交付金事業計画 復興交付金事業等

基金設置の時期: 平成24年3月29日 設置の有無: 有

平成24年6月時点

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	総交付対象 事業費 (注3)	うち、特定市町 村又は特定都 道県以外の者 が負担する額を 減じた額	各年度の交付対象事業費 (注4)					全体事業費 (注5)	全体事業 期間 (注6)	備 考(注7)	
									平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度				
1	A - 4 - 1	震災復興事業に係る埋蔵文化財包蔵地確認調査及び発掘調査事業	計画区域内	町	松島町	直接	(3,500) 0	(3,500) 0	<0>	(3,500) 0	<0>	<0>	<0>	<0>	8,000	24 ~ 27	
2	D - 1 - 1	町道手樽富士駅線道路整備事業	手樽地区	町	松島町	直接	(164,500) 0	(164,500) 0	<0>	(164,500) 0	<0>	<0>	<0>	<0>	1,122,750	24 ~ 27	
3	D - 4 - 1	災害公営住宅整備事業	磯崎地区	町	松島町	直接	(557,960) 0	(557,960) 0	<0>	(557,960) 0	<0>	<0>	<0>	<0>	1,201,100	24 ~ 25	
4	D - 20 - 1	手樽柿ノ浦地区避難路整備事業	手樽地区 (柿ノ浦)	町	松島町	直接	(6,750) 0	(6,750) 0	<0>	(6,750) 0	<0>	<0>	<0>	<0>	74,250	24 ~ 25	
5	D - 20 - 2	松島地区安全・安心なまちづくり基盤整備事業(避難場所)	松島地区 (瑞巖寺北側)	町	松島町	直接	(36,880) 0	(36,880) 0	<0>	(36,880) 0	<0>	<0>	<0>	<0>	426,755	24 ~ 27	
6	D - 20 - 3	松島東浜地区避難場所整備事業	松島地区 (東浜山頂)	町	松島町	直接	(7,500) 0	(7,500) 0	<0>	(7,500) 0	<0>	<0>	<0>	<0>	65,825	24 ~ 25	
7	D - 20 - 4	松島地区復興まちづくり拠点施設整備事業	松島地区	町	松島町	直接	(3,261) 0	(3,261) 0	<0>	(3,261) 0	<0>	<0>	<0>	<0>	41,091	24 ~ 25	
8	D - 20 - 5	手樽地区復興まちづくり拠点施設整備事業	手樽地区	町	松島町	直接	(2,838) 0	(2,838) 0	<0>	(2,838) 0	<0>	<0>	<0>	<0>	35,312	24 ~ 25	
9	D - 20 - 6	津波シミュレーション作成事業	松島・高城 磯崎・手樽 地区	町	松島町	直接	(12,000) 0	(12,000) 0	<12,000>	(12,000) 0	<0>	<0>	<0>	<0>	12,000	23 ~ 23	
10	D - 20 - 7	松島地区等復興まちづくり計画策定事業	計画区域内	町	松島町	直接	(88,000) 0	(88,000) 0	<0>	(88,000) 0	<0>	<0>	<0>	<0>	175,000	24 ~ 27	
11	◆ D - 21 - 1 -	松島地区下水道事業	松島・高城 ・磯崎地区	町	松島町	直接	(155,000) 0	(155,000) 0	<0>	(155,000) 0	<0>	<0>	<0>	<0>	1,600,000	24 ~ 27	
12	A - 4 - 1	埋蔵文化財発掘調査事業	松島町全域	県	県	直接	(3,912) 0	(3,912) 0	<0>	(3,912) 0	<0>	<0>	<0>	<0>	3,912	24 ~ 24	
13	D - 1 - 2	根廻磯崎線道路築造事業(磯崎地区)	磯崎地区	町	松島町	直接	(55,750) 0	(55,750) 0	<0>	(55,750) 0	<0>	<0>	<0>	<0>	1,169,250	24 ~ 27	
14	D - 1 - 3	町道高城・松島線外3路線道路整備事業	松島地区	町	松島町	直接	(57,500) 0	(57,500) 0	<0>	(57,500) 0	<0>	<0>	<0>	<0>	461,900	24 ~ 27	

15	D - 1 - 4	町道上竹谷・高城線外11路線道路整備事業	高城・磯崎地区	町	松島町	直接	(88,000) 0	(88,000) 0	(88,000) 0				1,341,000	24 ~ 27	
							<88,000>	<88,000>	<0>	<88,000>	<0>	<0>			
16	D - 20 - 8	松島地区安全・安心なまちづくり基盤整備事業(避難所)	松島地区(石田沢)	町	松島町	直接	(28,300) 0	(28,300) 0	(28,300) 0				422,350	24 ~ 27	
							<28,300>	<28,300>	<0>	<28,300>	<0>	<0>			
17	D - 20 - 9	松島地区等避難施設整備事業	計画区域内	町	松島町	直接	(26,400) 0	(26,400) 0	(26,400) 0				344,440	24 ~ 27	
							<26,400>	<26,400>	<0>	<26,400>	<0>	<0>			
18	D - 20 - 10	復興まちづくり支援施設整備事業	松島地区(西行戻しの松公園内)	町	松島町	直接	(5,000) 0	(5,000) 0	(5,000) 0				138,000	24 ~ 25	
							<5,000>	<5,000>	<0>	<5,000>	<0>	<0>			
19	D - 20 - 11	備蓄倉庫整備事業	計画区域内	町	松島町	直接	(42,990) 0	(42,990) 0	(42,990) 0				534,950	24 ~ 27	
							<42,990>	<42,990>	<0>	<42,990>	<0>	<0>			
20	D - 20 - 12	耐震性貯水槽整備事業	計画区域内	町	松島町	直接	(23,100) 0	(23,100) 0	(23,100) 0				518,100	24 ~ 27	
							<23,100>	<23,100>	<0>	<23,100>	<0>	<0>			
21	D - 20 - 13	自家発電設備整備事業	計画区域内	町	松島町	直接	(9,100) 0	(9,100) 0	(9,100) 0				145,600	24 ~ 27	
							<9,100>	<9,100>	<0>	<9,100>	<0>	<0>			
22	C - 5 - 1	漁業集落防災機能強化事業(手樽地区)	手樽地区	県	松島町	間接	(71,120) 0	(71,120) 0	(71,120) 0				705,120	24 ~ 27	
							<71,120>	<71,120>	<0>	<71,120>	<0>	<0>			
23	C - 6 - 1	漁港施設機能強化事業(手樽地区)	手樽地区	県	松島町	間接	(6,110) 0	(6,110) 0	(6,110) 0				88,610	24 ~ 26	
							<6,110>	<6,110>	<0>	<6,110>	<0>	<0>			
24	D - 20 - 14	松島地区避難路整備事業	松島地区	町	松島町	直接	(0) 25,730	(0) 25,730	(0) 25,730				170,289	24 ~ 27	
							<25,730>	<25,730>	<0>	<25,730>	<0>	<0>			
25	D - 20 - 15	松島地区安全・安心なまちづくり基盤整備事業(避難場所:西行戻しの松公園内)	松島地区	町	松島町	直接	(0) 20,000	(0) 20,000	(0) 20,000				242,844	24 ~ 27	
							<20,000>	<20,000>	<0>	<20,000>	<0>	<0>			
26	☆ F - 1 - 1 - 1	漁業集落復興効果促進事業	松島町	町	町	直接	(14,224) 0	(14,224) 0	(14,224) 0					~	
							<14,224>	<14,224>	<0>	<14,224>	<0>	<0>			
合 計						(1,469,695) 45,730	(1,469,695) 45,730	(12,000) 0	(1,457,695) 45,730	(0) 0	(0) 0	(0) 0			
						<1,515,425>	<1,515,425>	<12,000>	<1,503,425>	<0>	<0>	<0>			
(うち市町村交付分)						(1,388,553) 45,730	(1,388,553) 45,730	(12,000) 0	(1,376,553) 45,730	(0) 0	(0) 0	(0) 0			
						<1,434,283>	<1,434,283>	<12,000>	<1,422,283>	<0>	<0>	<0>			
(うち県交付分)						(81,142) 0	(81,142) 0	(0) 0	(81,142) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0			
						<81,142>	<81,142>	<0>	<81,142>	<0>	<0>	<0>			
(うち基幹事業)						(1,300,471) 45,730	(1,300,471) 45,730	(12,000) 0	(1,288,471) 45,730	(0) 0	(0) 0	(0) 0			
						<1,346,201>	<1,346,201>	<12,000>	<1,334,201>	<0>	<0>	<0>			
(うち効果促進事業等)						(155,000) 0	(155,000) 0	(0) 0	(155,000) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0			
						<155,000>	<155,000>	<0>	<155,000>	<0>	<0>	<0>			

都道県名	宮城県	担当部局名	企画調整課	担当者氏名	千葉 繁雄
市町村名	松島町	電話番号	022-354-5809(夜間5701)	メールアドレス	kikaku01@town.matsushima.miyagi.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「総交付対象事業費」は、「交付期間」を通じての全ての事業費を記載する。

(注4)「全体事業費」は、「全体事業期間」を通じての全ての事業費を記載する。

(注5)「全体事業期間」は、平成28年度以降に実施することが見込まれる事業については、平成28年度以降も含めて記載をする。

(注6)年度間調整又は事業間流用を行った場合には、「備考」に年度間調整又は事業間流用を行った旨、その時期及び額を記載する。なお事業間流用を行う場合には、流用する(流用される)事業名も合わせて記載する。

(注7)担当者氏名等は県及び市町村の担当者を並べて記載する。

(注8)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(注9)各年度の交付対象事業費(中段)のうち、様式1-4で提出された年度の値が配分(申請)に係る交付対象事業費となる。

(様式1-4)

松島町 復興交付金事業計画 平成23年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

平成24年6月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
9	D - 20 - 6	津波シミュレーション作成事業	松島・高城 磯崎・手樽 地区	町	松島町	直接	1/2	(12,000) 0 <12,000>	(12,000) 0 <12,000>	(9,000) 0 <9,000>			
							合計額	(12,000) 0 <12,000>	(12,000) 0 <12,000>	(9,000) 0 <9,000>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道県名	宮城県	担当部局名	企画調整課	担当者氏名	千葉 繁雄
市町村名	松島町	電話番号	022-354-5809(夜間5701)	メールアドレス	kikaku01@town.matsushima.miyagi.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

松島町 復興交付金事業計画 平成24年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

平成24年6月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
2	D - 1 - 1	町道手樽富山駅線道路整備事業	手樽地区	町	松島町	直接	11/20	(164,500) 0 <164,500>	(164,500) 0 <164,500>	(127,487) 0 <127,487>			
3	D - 4 - 1	災害公営住宅整備事業	磯崎地区	町	松島町	直接	3/4	(557,960) 0 <557,960>	(557,960) 0 <557,960>	(488,215) 0 <488,215>			
4	D - 20 - 1	手樽柿ノ浦地区避難路整備事業	手樽地区 (柿ノ浦)	町	松島町	直接	1/2	(6,750) 0 <6,750>	(6,750) 0 <6,750>	(5,062) 0 <5,062>			
5	D - 20 - 2	松島地区安全・安心なまちづくり基盤整備事業 (避難場所)	松島地区 (瑞巖寺北側)	町	松島町	直接	1/2	(36,880) 0 <36,880>	(36,880) 0 <36,880>	(27,660) 0 <27,660>			
6	D - 20 - 3	松島東浜地区避難場所整備事業	松島地区 (東浜山頂)	町	松島町	直接	1/2	(7,500) 0 <7,500>	(7,500) 0 <7,500>	(5,625) 0 <5,625>			
7	D - 20 - 4	松島地区復興まちづくり拠点施設整備事業	松島地区	町	松島町	直接	1/2	(3,261) 0 <3,261>	(3,261) 0 <3,261>	(2,445) 0 <2,445>			
8	D - 20 - 5	手樽地区復興まちづくり拠点施設整備事業	手樽地区	町	松島町	直接	1/2	(2,838) 0 <2,838>	(2,838) 0 <2,838>	(2,128) 0 <2,128>			
10	D - 20 - 7	松島地区等復興まちづくり計画策定事業	計画区域内	町	松島町	直接	1/2	(88,000) 0 <88,000>	(88,000) 0 <88,000>	(66,000) 0 <66,000>			
11	◆ D - 21 - 1 -	松島地区下水道事業	松島・高城 ・磯崎地区	町	松島町	直接	4/5	(155,000) 0 <155,000>	(155,000) 0 <155,000>	(124,000) 0 <124,000>			
13	D - 1 - 2	根廻磯崎線道路築造事業(磯崎地区)	磯崎地区	町	松島町	直接	11/20	(55,750) 0 <55,750>	(55,750) 0 <55,750>	(43,206) 0 <43,206>			
14	D - 1 - 3	町道高城・松島線外3路線道路整備事業	松島地区	町	松島町	直接	11/20	(57,500) 0 <57,500>	(57,500) 0 <57,500>	(44,562) 0 <44,562>			

都道府県名	宮城県	担当部局名	企画調整課	担当者氏名	千葉 繁雄
市町村名	松島町	電話番号	022-354-5809(夜間5701)	メールアドレス	kikaku01@town.matsushima.miyagi.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。